

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
静岡福祉医療専門学校		平成10年3月23日		中村 徹		〒 422-8061 (住所) 静岡県静岡市駿河区森下町4-25 (電話) 054-280-0173		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人中村学園		昭和47年3月27日		理事長 中村 徹		〒 420-0949 (住所) 静岡県静岡市葵区与一5丁目3-25 (電話) 054-271-5700		
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度	
医療	専門課程(医療分野)		視能訓練士学科		令和 6(2024)年度	-	-	
学科の目的	視能訓練士学科学習指導方針「生活の質・資格の質に貢献し、自ら考え行動のできる視能訓練士の養成」修業年限3年間で、視覚矯正の十分な知識と技能を有し、実践力はもとより、患者を理解する深い洞察力和対人援助職としての「患者をおもひやる気持ち」、多職種と連携できる高いコミュニケーション力を有する視能訓練士を育成することを目的とする。							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	視能訓練士として必要な基礎科目から眼科専門科目まで、国家試験合格に向けて段階的に学習する。 〔取得資格〕視能訓練士受験資格、同行援護従事者(資格障がい者ガイドヘルパー)、メディックファーストエイド ベーシックプラスAEDコース							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	2,830 単位時間	1,560 単位時間	30 単位時間	1,240 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
		単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率			
72 人	53 人	0 人		0 %	2 %			
就職等の状況	■卒業者数(C)		15 人					
	■就職希望者数(D)		15 人					
	■就職者数(E)		15 人					
	■地元就職者数(F)		14 人					
	■就職率(E/D)		100 %					
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		93 %					
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		100 %					
	■進学者数		0 人					
	■その他							
	(令和 7 年度卒業者に関する令和 8 年 5 月 1 日時点の情報)							
■主な就職先、業界等		(令和7年度卒業生) 眼科(診療所、総合病院、大学病院)						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載				無			
	評価団体:		受審年月:		評価結果を掲載したホームページURL			
当該学科のホームページURL	https://www.can.ac.jp/fukushi/department/orthoptist/							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)							
	総授業時数				2,830 単位時間			
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				600 単位時間			
	うち企業等と連携した演習の授業時数				0 単位時間			
	うち必修授業時数				600 単位時間			
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				600 単位時間			
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				0 単位時間			
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				600 単位時間			
	(B:単位数による算定)							
	総単位数				単位			
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数				単位				
うち企業等と連携した演習の単位数				単位				
うち必修単位数				単位				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数				単位				
うち企業等と連携した必修の演習の単位数				単位				
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)				単位				
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)				1 人			
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)				4 人			
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)				0 人			
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)				1 人			
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)				0 人			
	計				6 人			
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				5 人			

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

専修学校 専門課程の教育課程の編成を行うにあたり、関係機関・団体等の要請を十分に活かしつつ、当該専修学校専門課程の専攻分野に関する職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成するために設置する。

職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的として、医療分野の一端を担う学生たちが実際に働く現場を知るにあたり、ボランティア活動や実習を活用する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、教育部の下に位置づけ、委員会等を通して関係団体、病院及び施設と情報交換を図り、現場でのニーズをカリキュラムに的確に反映する。「委員会」は、校長、副校長、教頭、教育改革推進室長、教務課長、学科長に加え、外部委員を2名以上選出し編成する。

意思決定の過程としては、学科内で月1回実施している会議にて挙げられた協議内容を、教育課程編成委員会の場で常勤教員及び編成委員との意見交換を経て教育課程の編成に取り入れる。作成した教育課程は毎年学校長及び理事会の承認を得て反映され、新しく編成された教育課程は、翌年の教育課程編成委員会にて告知、今後の協議検討事項となる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
中村 徹	学校法人中村学園 静岡福祉医療専門学校 理事長・校長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	—
有賀 浩	学校法人中村学園 静岡福祉医療専門学校 副校長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	—
富田 順子	学校法人中村学園 静岡福祉医療専門学校 教頭	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	—
中村 健太郎	学校法人中村学園 静岡福祉医療専門学校 教育改革推進室長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	—
原木 伴美	学校法人中村学園 静岡福祉医療専門学校 教務課長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	—
鈴木 ほまれ	学校法人中村学園 静岡福祉医療専門学校 学科長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	—
水野 展子	静岡県視能訓練士の会 理事	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	①
中嶋 茂雄	医療法人社団浩陽会 石川眼科医院 視能訓練士	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (7月または8月、1月または2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和7年7月10日 14:45～16:45

第2回 令和8年2月 5日 14:45～16:45

第1回 令和8年7月30日 14:45～16:45

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

(別途、以下の資料を提出)

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
臨地実習Ⅰ	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	実際の臨床現場を体験すること で、視能矯正の実践技術を習得す る。また、医療チームの一員として の責任感や協調性、自覚も養う。	静岡県立総合病院、岡本石井病 院、中東遠総合医療センター、南 波眼科等 計69施設
臨地実習Ⅱ	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	実際の臨床現場を体験すること で、視能矯正の実践技術を習得す る。また、医療チームの一員として の責任感や協調性、自覚も養う。	静岡県立総合病院、岡本石井病 院、中東遠総合医療センター、南 波眼科等 計69施設
臨地実習Ⅳ	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	学内で習得した知識・技術を統合 し、医療現場で実際の患者様に接 することにより、接遇・検査手技・ 専門知識をさらに深め、実践力を 養う。	静岡県立総合病院、岡本石井病 院、中東遠総合医療センター、南 波眼科等 計69施設

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

本学の教職員は、本学の「研修に関する規程」に基づき研修等を計画的に受講することとする。専修学校 専門課程としての社会的責務が果たせるよう、校訓と「建学の精神」に基づき、益々高度化する現代社会への変化に対応し、クリエイティブな精神を培い、広く国際社会に貢献できる人格の形成が可能となるよう、常に自らのスキルアップに努めなくてはならない。

そのために職能団体等が実施する研修に参加し、実務に関する知識、技術、技能等について学ぶ。その他、必要に応じて授業及び学生指導に関する教員の指導力等向上のための研修に積極的に受講するよう配慮する。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第79回 日本臨床眼科学会	連携企業等:	日本臨床眼科学会
期間:	令和7年10月9日(木)～12日(日)	対象:	教員1名
内容	「前眼部診療のイノベーション、デジタル化」など		
研修名:	第61回 日本眼光学学会総会	連携企業等:	日本眼光学学会
期間:	令和7年8月30日(土)～31日(日)	対象:	教員1名
内容	「近視進行抑制レンズの未来」など		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	公益社団法人静岡県職業教育振興会 新任教員研修	連携企業等:	公益社団法人静岡県職業教育振興会
期間:	令和7年8月1日(金)～8日(金)	対象:	教員1名
内容	「専門学校における職業教育」など		
研修名:	第18回 全国視能訓練士学校協会 教員研修会	連携企業等:	全国視能訓練士学校協会
期間:	令和7年8月20日(水)～21日(木)	対象:	教員2名
内容	生成AIの教育的活用アップデート2025～教育に活かす最新動向と実践への展開～		

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第80回 日本臨床眼科学会	連携企業等:	日本臨床眼科会
期間:	令和8年10月29日(木)～11月1日(日)	対象:	教員3名
内容	「視神経炎診療の変遷と進歩」など		
研修名:	第67回 日本視能矯正学会	連携企業等:	日本視能矯正学会
期間:	令和7年10月24日(土)～25日(日)	対象:	教員1名
内容	「小児の視能管理～アップデート～」		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	公益社団法人静岡県職業教育振興会 新任教員研修	連携企業等:	公益社団法人静岡県職業教育振興会
期間:	令和8年8月3日(月)～7日(金)、10日(月)	対象:	教員1名
内容	「専門学校における職業教育」など		
研修名:	第19回 全国視能訓練士学校協会 教員研修会	連携企業等:	全国視能訓練士学校協会
期間:	令和8年8月19日(水)～20日(木)	対象:	教員1名
内容	「現代の学生支援を考える－多様化する学生」に応じた関わり方－」		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

- ・関連分野の代表者、卒業生の代表者(＝最も身近なプロフェッショナルとしての存在)に対し、本学の自己点検・評価について報告。
- ・教育活動全般、学内施設・設備関係、広報的活動、財務等への専門的助言を得る。
- ・教育の質を向上させ、教育の質を担保し、地域の人材ニーズに対応することで、卒業生及び卒業生の就職先(採用側)の満足度を向上させる。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	1. 教育理念・目標
(2)学校運営	1. 教育理念・目標
(3)教育活動	2. 教育活動
(4)学修成果	2. 教育活動
(5)学生支援	6. 学生生活支援
(6)教育環境	5. 施設・設備等
(7)学生の受入れ募集	3. 学生受け入れ
(8)財務	8. 財務
(9)法令等の遵守	2. 教育活動
(10)社会貢献・地域貢献	2. 教育活動
(11)国際交流	2. 教育活動

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会での結果を活用し、教育活動及び学校運営の質の保証及び向上に継続的に努めるため、改善措置を随時行うようにしている。

また、評価委員の意見やアドバイスを尊重し、即対応できるもの、計画的に対応していくものに分け、可能な限り改善できるよう検討していく。

具体的には、授業面において他大学等でのIoTを取り入れた実践学習の事例が委員会内で紹介され、必要性が説かれたことに対し、タブレットを活用した授業運営等を中長期的な計画として検討する。学生募集の面において、志願者減の傾向に対し、幼少期からの仕事イメージの定着化が提案されたため、職業教育振興会のイベント等を活用した子供向けの企画を早期に実施する。施設設備面の段階的な刷新の意見もあったため、定員充足率に合わせて随時対応していく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
鳥羽 茂	特定非営利活動法人 静岡県ボランティア協会 事務局長	令和7年4月1日～令和9 年3月31日(2年)	企業等委員
白鳥 智美	学校法人中村学園 第一ひかり幼稚園 園長	令和7年4月1日～令和9 年3月31日(2年)	企業等委員
川崎 誠之	社会福祉法人駿河会 特別養護老人ホーム晃の園 施設長	令和7年4月1日～令和9 年3月31日(2年)	卒業生
石間 宏美	一般社団法人 日本顧問介護士協会 理事長	令和7年4月1日～令和9 年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ 広報誌等の刊行物 ・ その他 (学内掲示板))
URL: https://www.can.ac.jp/fukushi/wp-content/uploads/2025/05/r06_kankeishahyoka_w-1.pdf
公表時期: 令和7年5月28日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

教育方針、教育内容を公開することで産学連携の基礎をつくり、教育目標・教育内容と現場のニーズをマッチングさせる。その結果、地域の社会的認知を獲得する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	1. 教育理念・目標
(2)各学科等の教育	2. 教育活動
(3)教職員	4. 教職員組織
(4)キャリア教育・実践的職業教育	2. 教育活動
(5)様々な教育活動・教育環境	2. 教育活動、5. 施設・設備等
(6)学生の生活支援	6. 学生生活支援
(7)学生納付金・修学支援	6. 学生生活支援
(8)学校の財務	8. 財務
(9)学校評価	9. 法令等の遵守
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: https://www.can.ac.jp/fukushi/wp-content/uploads/2025/05/R06w_katsudo.pdf

公表時期: 令和8年4月1日

授業科目等の概要

(専門課程 (医療分野) 視能訓練士学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			眼科基礎数学	基本である数の意味、四則演算などを復習し比の問題、三角関数などを学習する。	1前	30	2	○			○		○		
2	○			教育学	教育の意味を考えながら、人間の発達にとって教育作用を理解し基礎知識の習得をめざし、医療従事者として生涯にわたり学び続ける必要性があることの重要性を学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
3	○			キャリア教育	今後職業人として活躍するために必要なスキルを身につける	1通	60	4	○			○			○	
4	○			現代倫理	社会におけるさまざまな規範の根拠について、哲学の誕生から宗教の発展、現代の動向を講義や演習、グループワークを通して学ぶ。	1通	60	4	○			○			○	
5	○			英語	外国人の増加にともない、国際共通語である英語でのコミュニケーションをとる場面も多くなり、英語の必要性が高まっているため、簡単な英会話をできるように学習する。	2後	30	2	○			○			○	
6	○			基礎光学	視能訓練士に必要な物理学的知識を学習し、特にレンズ計算に必要な光学系の波動、波の性質、光の特性の基本的なところを重点的に学習する。	1前	30	2	○			○		○		
7	○			心理学	心理学を身近なものとしてとらえられるようにし、それを自身の生き方に生かしていけるようにすることを目標とし、心理的配慮などを考慮した考え方もできるように学習する。	1前	30	2	○			○			○	
8	○			精神衛生学	健康及び疾病の予防の基本的知識を学ぶ。また、自らの健康と疾病の予防についても理解を深める。健康の維持、重篤な疾病の予防として救急法についても学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
9	○			人間発達学	ヒトの誕生から死に至るまで続く発達と変化を、解剖生理的、心理的な面などから、正常過程を理解した上で、視能訓練士として、対象者の理解をできるよう学習する。	2通	30	2	○			○			○	
10	○			保育学	視能訓練士は、子どもの心身の発達を理解し、発達や心理に合わせた検査や訓練を行う必要があるため、子どもの心身の発達を理解し、視能訓練士として、心身の発達に適した検査・訓練法を選ぶことができるよう学習する。	1前	30	2	○			○			○	

11	○		病理学	視機能療法の実践に必要な各種疾病の病因、病態、病理を理解するとともに、各疾病の病態や診断の把握に必要な基本的知識を学習し、回復の過程を理解する。代謝異常症、循環障害、炎症、免疫、腫瘍などを中心に学習する。	1 後	30	2	○			○		○	
12	○		解剖生理学	眼科を学ぶ基礎知識として、正常な人体の働きを知り、基本的な疾患の理解する。	1 前	30	2	○			○		○	
13	○		障害の理解	脳の障害部位における機能障害を理解し、認知障害も含め、障害の原因・病態評価などを学習する。そして、高次脳機能障害における視覚機能への影響も学習する。	3 前	15	1	○			○		○	
14	○		一般内科学	人体の構造、生理機能、病気のメカニズムなどの医学をできるだけ幅広く学ぶ。医療従事者として以外にも、普段の実生活で健康に過ごしていく上で必要な知識について学習する。	1 後	30	2	○			○		○	
15	○		医療安全	インシデント・アクシデントや医療事故や過誤、院内感染、アナフィラキシーショックや心肺蘇生法について学習する。	2 後	15	1	○			○		○	
16	○		眼科薬理学Ⅰ	眼科における疾病の治療、検査、手術において投与される薬剤について幅広く学ぶ。視能訓練士として必要な基本的な薬剤の作用機序と効果、および副作用について学習する。	2 通	30	2	○			○		○	
17	○		眼科薬理学Ⅱ	国家試験過去問題を分析し、眼科に必要な薬剤の知識を整理する。	3 通	15	1	○			○		○	
18	○		視器の解剖生理・病理学	眼球ならびに眼瞼・外眼筋・涙器などの解剖・生理・病理について学習し、眼科学の基本を習得する。	1 通	60	4	○			○		○	
19	○		視器の解剖生理学	眼球ならびに眼瞼・外眼筋・涙器などの解剖・生理について国家試験に向けて学習する。	3 後	15	1	○			○		○	
20	○		視覚生理学Ⅰ	眼の光学系、視覚伝導系、運動系からなる視覚系および電気生理の基礎について学習する。	1 後	30	2	○			○		○	
21	○		視覚生理学Ⅱ	視覚は、眼の光学系・視覚伝達系及び目の運動系(眼球運動・瞳孔運動・調節・開閉運動)からなり、脳で統合される情報処理機構であることを統合的に理解し、視覚経路の生理・解剖、視覚生理学における知識を習得する。	3 通	30	2	○			○		○	
22	○		公衆衛生学	公衆衛生学は、社会や集団を対象にした医学であり、個人の健康を対象にした臨床医学に対し、社会全体から心身の疾病の予防や健康増進に係わる。保健医療、社会福祉、環境保全など多岐にわたる内容から構成され、基本的事項を理解するとともに視能訓練士が果たすべき役割について学習する。	1 前	30	2	○			○		○	
23	○		関係法規	視能訓練士法を中心に、視能訓練士業務に必要な関係法規(角膜移植法、臓器移植法、学校保健法など)を学ぶ。	2 通	30	2	○			○		○	

24	○		ロービジョン 医学Ⅰ	リハビリテーション職種である視能訓練士が担う保健医療福祉の推進について学び、視能訓練士が知っておくべき障害受容の心理や地域社会におけるリハビリテーション職種としての役割について理解する。 ロービジョンケアの具体的な手法について学習する。	2 後	30	2	○				○		○		
25	○		ロービジョン 医学Ⅱ	ロービジョンに関する国家試験過去問題の検討、対策を行い、国家試験に備える。	3 後	15	1	○				○		○		
26	○		基礎視能矯正 学	パナムの融像感覚圏、正常両眼視機能の成立条件と発達、網膜対応の種類、内斜視、外斜視について学習する。外眼筋の特徴、作用、眼球運動の法則、小児視力の特徴、視力の発達、弱視について学ぶ。	1 前	60	4	○				○		○		
27	○		視能矯正学実 習Ⅰ	固視検査、大型弱視鏡、遮閉試験の対象・条件・手技・評価を学ぶ。	1 後	60	2				○	○		○		
28	○		視能矯正学実 習Ⅱ	大型弱視鏡・プリズムによる9方向眼位検査、眼球運動検査、融像検査、4プリズム基底外方試験、マドックスを用いた検査の手技と評価を学ぶ。	2 通	120	4				○	○		○		
29	○		視能矯正学実 習Ⅲ	主訴から検査カリキュラムを構築し、結果を予想することで検査・診療の一連の流れを把握する。 患者が訴えるであろう事柄を予想することで、必要な検査を考え疾患に対する理解を深める。	3 前	30	1				○	○		○		
30	○		視能矯正学	筋原性斜視、機械的斜視、その他の斜視の臨床所見、鑑別に必要な検査を学ぶ。	1 後	30	2	○				○		○		
31	○		生理光学Ⅰ	眼球の光学的な役割と理解を深める。屈折矯正に必要な調節、眼鏡、コンタクトレンズなどについて学習する。	1 前	30	2	○				○		○		
32	○		生理光学Ⅱ	生理光学に関する国家試験過去問題の検討、対策を行い、国家試験に備える。	3 通	30	2	○				○		○		
33	○		眼鏡光学	視能矯正に必要な眼鏡処方（成人・学齢期・乳児・二重焦点・累進）、プリズム処方に関係する知識を学ぶ。	2 前	30	2	○				○		○		
34	○		視能検査学	眼科一般検査の専門的知識と技術を修得する。検査結果の分析、評価の方法を学ぶ。また、視能訓練士としての職業倫理について理解し、医療技術の専門職業人としての自覚を養う。	2 前	30	2	○				○			○	
35	○		視能検査機器 学	種々の眼科一般検査の原理と目的、それぞれの機器の検査結果の分析、評価の方法を学び、検査結果から眼疾病を同定できる専門的知識を習得する。	2 後	30	2	○				○			○	

36	○		視能検査学実習Ⅰ	視覚機能検査機器の原理と操作を学習し、グループでの演習により検査・測定方法の基礎理論と基本的技術を習得する。また、障害を総合的に検出することを演習し、技術を習得する。	1後	60	2			○	○	○			
37	○		視能検査学実習Ⅱ	視能訓練士が行う眼科一般検査を中心に知識・技術を学習し、グループでの演習により実践的な技能を身につけ、検査結果の適切な評価の仕方も修得する。	2通	120	4			○	○	○			
38	○		視能障害学実習	主訴から検査カリキュラムを構築し、結果を予想することで検査・診療の一連の流れを把握する。 患者が訴えるであろう事柄を予想することで、必要な検査を考え疾患に対する理解を深める。	3前	30	1			○	○	○			
39	○		視能検査学基礎演習	視能訓練士が行う眼科一般検査を中心に演習形式で知識のみならず、実践的な技能を身につける。評価についてレポート作成し適切な評価の仕方を修得する。	1前	30	2		○		○	○			
40	○		生理光学実習Ⅰ	視力検査、他覚的屈折検査、調節機能検査の基本的な測定方法や検査条件を理解する。	1後	60	2			○	○	○			
41	○		生理光学実習Ⅱ	実践に必要な生理学的検査他覚的屈折矯正、自覚的屈折矯正、レンズメーターなど生理光学の矯正を学習し、演習によって理論を理解し測定技術を習得する。	2通	120	4			○	○	○			
42	○		眼疾病学Ⅰ	眼科の疾患について、基本的な知識を身につける。	2通	60	4	○			○	○			
43	○		眼疾病学Ⅱ	眼科疾患及び眼科関連全身疾患について学習し、疾患の名称、病態を理解する。	3後	30	2	○			○	○			
44	○		基礎神経眼科学	視能矯正に必要な基礎的な解剖、神経眼科的疾患の理解を深める。	1後	30	2	○			○	○			
45	○		神経眼科学Ⅰ	核・核下・核上性疾患について、解剖や病態を学ぶ。	2前	30	2	○			○	○			
46	○		神経眼科学Ⅱ	脳神経の構造と視路及び眼球運動経路の解剖・生理を理解し、視交叉より末梢の視路障害核上性障害、視神経・外側膝状体・皮質障害に関して学習する。	3後	15	1	○			○	○			
47	○		弱視・斜視訓練学	斜視・弱視訓練の原理、適応と具体的な方法について学ぶ。 外眼筋手術の適応と術式について学ぶ。	2後	30	2	○			○	○			
48	○		視能訓練学Ⅰ	網膜対応検査を両眼中心窩、中心窩と道ずれ領の関係性を評価する方法に分類して学ぶ。 立体視検査を両眼分離方法から、その種類、特徴、検査方法、評価方法を学ぶ。	2前	30	2	○			○	○			
49	○		視能訓練学Ⅱ	視能矯正分野の復習と過去問題を解くことでポイントを確認する。	3後	30	2	○			○	○			

50	○		視能訓練学持論	国家試験過去問題を分析し、要点を確認する。主要科目がどのように繋がっているかを考え、知識を整理する。	3通	90	6	○			○		○		
51	○		臨地実習Ⅰ	眼科施設において、現場の視能訓練士の下で、基本的な視能矯正の実践技術の能力を養い、患者との人間関係から共感的態度を学ぶ。また、医療チームの一員としての責任と自覚を養う。	1後	40	1			○		○		○	○
52	○		臨地実習Ⅱ	眼科施設において、現場の視能訓練士の下で、基本的な視能矯正の実践技術の能力を養い、患者との人間関係から共感的態度を学ぶ。また、医療チームの一員としての責任と自覚を養う。	2後	40	1			○		○		○	○
53	○		臨地実習Ⅲ	患者の主訴から問題解決までを「チーム基盤型学習（TBL）」を通して学ぶことで臨地実習に備える。	3前	40	1			○	○		○		
54	○		臨地実習Ⅳ	眼科施設において、現場の視能訓練士の下で、基本的な視能矯正の実践技術の能力を養い、患者との人間関係から共感的態度を学ぶ。また、医療チームの一員としての責任と自覚を養う。	3通	520	13			○		○		○	○
55	○		ゼミナール1	専門教科を学ぶ上での自分に合った効果的な学習方法を考える。また、眼科領域での接遇、感染症、点眼薬などの基本的知識を習得することで臨地実習に備える。	1通	60	4	○			○		○		
56	○		ゼミナール2	国家試験過去問題の科目分類を行うことで国家試験勉強の土台を築き、学生調書を作成することで臨地実習に備える。	2通	60	4	○			○		○		
57	○		ゼミナール3	症例報告発表を行い、臨地実習で得た知識を各自が振りかえり、共有する。	3通	60	4	○			○		○		
58	○		就職指導	就職活動は自分の仕事を中心とした人生（将来）を考え、設計する為の重要な役割を果たし、自己実現に向けた第一歩であることを理解させる。自己を知り、就職先を知って、いかに自分を高く売り込めるかを学ばせる。	2後	30	2	○			○			○	
合計				58 科目			2,830 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：①全履修科目にて合格している②各学年毎に定められている資格・検		1 学年の学期区分	2 期
履修方法：講義・演習・実習		1 学期の授業期間	15 週

（留意事項）

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。